黒石さくらまつり感染防止対策チェックリスト

区分	感染防止対策	具体的な感染防止対策の内容
消毒	標準	 【開催時】 手指衛生に関しては、アルコール等による消毒、又は石鹸と流水を使用した手洗いを行います。 人の手が頻回に触れる所に関しては、祭り等の運営に合わせて、最低でも1日2回以上、消毒や清掃を行います。
	適応	【開催前】消毒や清掃が必要な箇所は、スタッフが行うシミュレーションにて事前確認を行います。【開催時】管理区域の入口に手指消毒液を設置して入場者に手指消毒を促します。
健康管理	標準	 【開催前】 発熱時や体調が優れない場合は参加を自粛するように HP や掲示、放送にて周知します。 祭り等の運営や参加に関係する人で、65歳以上の方、持病がある方、妊産婦は感染時に重症化したり、合併症を引き起こしたりする可能性が比較的高いので、リスクを理解した上の自己判断で参加します。 健康に関する記録は、個人情報なので管理に十分注意し、原則として本人または運営者が管理するものとします。 【開催時】 人と場所の管理を徹底するために、管理区域では会場に入口を設定します。(管理ができないと判断される場合は、開催できません。ただし、一般公道や沿道に関しては入口を設ける必要がありません。) 運営者と参加者、飲食提供者は、参加前に体温を測定して、症状の有無を確認して記録します。 非協力的な方の入場を断る場合は、事前の周知内容を遵守できていないこと、無症状でも感染力がある場合があること、場内

		で重症化リスクの高い人と接触する可能性があることを説明します。 ・ 健康管理のため回収した個人情報は厳重に管理して、祭り等の開催から28日後を目安に個人情報が特定できない形(シュレッダーなど)で丁寧に破棄します。
	適応	【開催時】 参加者と観覧者への体温測定を行い、体調を確認します。 非接触式体温計は、外気により誤差が生じるので、体温測定が厳しい場合には、口頭で体調不良がないかを確認します。
社会的距離	標準	 【開催前・開催時】 HP、掲示、放送にて手指衛生を徹底すること、最低でも1m程度の社会的距離を取ること、マスクを着用することを参加者に周知します。 会場外でも密になることが予想される場所があれば、掲示、放送にて、手指衛生を徹底すること、最低でも1m程度の社会的距離を取ること、マスクを着用することを参加者に周知します。 路上における喫煙は禁止。
	適応	【開催時】整列する箇所には社会的距離を保てるようシールを貼るなどし、待機場所を明示します。時間やエリアに応じた人数管理を行います。
マスク着用	標準	祭り等では、原則としてマスクを着用します。マスクは、1日毎に新しいものにするか、布マスクの場合は消毒・洗浄して使用します。
	任意	 【開催時】 特別な理由なくマスク着用を拒否する場合には、運営者の判断で入場拒否や退場させることができます(上記の健康管理の標準項目を参照)。 演舞時や暑い場所などでは、運営者と協議して最大限感染防止対策に注意を払いながら、観覧者と2m以上の距離を開けて、マスクなしで演舞を行うことができます。 マウスシールドは、マスクの代用になりません。

歓	声	標準	 【開催時】 観覧者に対して歓声や大声をあげないように周知します。 団体参加者や個人参加者は、マスクを装着した状態であれば歓声や掛け声をかけることができます。 歓声や掛け声をかける場合は、観覧者から2m以上の距離を保ちます。
飲	食	標準	 【開催前】 露店での飲食の提供に当たっては、場所や運営方法などに関して運営者としっかりと事前に情報共有し、統一した対策を行います。 飲食提供者は保健所から営業許可を受けており、かつ運営者が指定する感染防止対策を守れると判断した者とします。 地域の飲食店に関しては、自治体等の協力のもと、地域の飲食業界団体等を通して、期間中のさらなる感染防止対策の徹底を要請します。また、感染防止対策が徹底されている飲食店を利用するよう、祭り等の関係者や観客に周知します。 【開催時】 飲食の提供に関しては、「飲食店における感染拡大予防ガイドライン」を参考にします。 飲食する場所を明確に提示して、その区画のみで飲食可能とし、食べ歩きは原則禁止とします。 飲食場所では、目を覆う程度の高さのアクリル板等(パーテーション)の設置又は座席の間隔の確保(1 m以上)をします。 飲食場所の入口に消毒設備を設置し、入場時に必ず、従業員が来店者に手指消毒を実施するよう呼びかけます。 飲食場所では、飲食時以外のマスク着用について、来店者に対し掲示や声がけなどで促します。 飲食場所は、適宜消毒して、社会的距離の確保を徹底します。 飲食場所は、適宜消毒して、社会的距離の確保を徹底します。 ごミは各自持ち帰りとします。 アルコール類の販売・飲酒は禁止とします。

	1
	• 飲食提供者は営業前に体温と体調を確認して、各自で記録を残
	します。
	● 飲食提供者はマスクを装着し、接触頻度が多い場合はマスクと
	フェイスシールドを併用します。
	• 飲食提供時に密集や密接ができないように、距離を保った整列
	を促します。
	● 店頭に運営側が定める飲食に関するルールについて掲示をしま
	す。
	【 • 自治体や関係団体等の認証を受けている地域の飲食店を紹介す
	るチラシを作成し、祭りの関係者や観客に周知します。
	● 原則ブッフェ方式は禁止として、個別提供とします。 ・
適応	● 飲食の受け渡しは、直接接触しない方法とします。 ************************************
	● 飲食に関しては、滞在時間や最小限の会話、アルコールの制限 ***********************************
	などのルールを決めて明示します。 ● 飲食場所では、仕切りの設置や掲示などでグループ間の距離の
	● 飲食物がでは、任めりの設置や掲示などでクルーク間の距離の 確保、マスクを外しての会話は控える等の対策を周知します。
	● 決済は非接触決済を考慮します。
	【開催前】
	● 本事例集を参考にして祭り等の開催に応じた独自の感染防止対
	策マニュアルやチェックリスト等を作成します。
	● 運営者の中から、感染防止対策を担当する者を1人選定しま
	す。
	● 祭り等の開催企画と感染防止対策を、各自治体のイベントを管
	轄する部署に事前に提出して、感染防止対策に関して中止判断
	の目安を含めて事前に調整します(県「イベント制限の考え方
運 営 者 標準	について」より)。
	● 青森県や地域の感染状況をホームページ等により定期的に情報
	収集しながら、感染状況に応じて開催の是非を検討します。
	● 団体参加者、個人参加者に対して、祭り等の事前準備や練習・
	制作時から感染防止対策を行えるよう必要な情報を提供しま
	す。
	● 観覧者に対して、接触確認アプリの事前インストールも含め、
	観覧時の感染防止対策への協力とルールをオンラインなどの方
	法を組み合わせて事前に周知します。

		• スタッフの連絡先情報を厳重に管理して、開催1週間前からス タッフの健康管理を行います。
		● 運営関係者は、接触確認アプリをインストールします。
		【開催時】
		• 運営関係で参加者と接触が多い人は、マスクに加えてフェイス シールドを着用して、毎回の手指消毒を徹底します。
		• 発熱がある、または体調がすぐれない場合には、参加や観覧を 自粛するように HP や掲示、放送にて周知します。
		• 祭り等の開催中は、手指衛生や社会的距離、マスク着用に関して放送や掲示、誘導員などにより周知します。
		【開催前から開催後】
		• 会食・打ち上げに関しては、自粛します。
		【開催前】
		• 接触確認アプリをインストールできない場合は、名前と連絡先 を運営者が管理して、連絡が取れるようにします。
		【開催時】 ● 祭り等に関係する場所(会場周辺や駐車場など)でも密になら
		ないように放送にて周知します。 【開催後】
		● 開催 28 日後までを目安に、濃厚接触者と判定された方や陽性と診断された方から連絡を受ける窓口(電話やメールなど)を HP上で明記します。
		【開催前】
	任意	各参加者が感染防止対策を継続できるよう、情報共有などを通して支援します。
		● 運営者、各参加者の感染防止対策の取組みを対外的に周知します。
観 覧 者	標準	【開催時】 ● 発熱や体調が優れない場合は、祭り等に参加できません。
		● 観覧者は、原則としてマスク着用とします。
		● 観覧者は、原則として管理区域の入口にて体調確認を行います。
	適応	【開催時】
		● 観覧者は、接触確認アプリをインストールします。
		● 接触確認アプリをインストールできない場合は、観覧代表者の 名前と連絡先を登録します。
		● 手指消毒や社会的距離、マスク着用を徹底するように行動します。
		• 観覧は指定された場所やルートにて行います。